

保護者の皆様

東久留米市立第十小学校
校長 古矢 美雪

台風が接近している場合の登校時の対応について

日頃より本校の教育にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

台風が接近しているという予報が出された場合、本校では原則として下記のような対応をいたします。ご家庭でも、お子さんを含めて確認をしておいていただけますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 登校時、台風接近のため危険が予想される場合

午前6時現在、気象庁が東久留米市に「暴風警報」を発令している場合は、時間を遅らせての登校といたします。原則として、9時までに登校させるようにしてください。

なお、少々風雨が収まっても、8時半までは自宅待機をお願いします。「暴風警報」が発令されなかったり、6時までに解除されていたりした場合は、通常登校です。

2 9時までの登校に変更がある場合の連絡方法

9時までの登校に変更がある場合、7時30分までにご連絡します。連絡方法は、基本的に一斉メールで配信いたします。マチコミメールに加入していないご家庭には、個別に連絡します。

- ◆ マチコミメールへの登録は任意ですが、迅速な連絡ができるシステムです。未登録のご家庭におかれては、登録していただくと連絡が円滑に行えます。
- ◆ 登校時刻の変更とは、授業開始の2時間遅れ及び休校等の措置をする場合のことです。

3 その他

「暴風警報」以外の警報が出ており、安全確保のため、保護者の判断で登校を見合わせたり、より遅い時刻に登校させたりという場合には、欠席扱いにはいたしません。

その場合には、児童の安全を考え、学校まで保護者の引率をお願いいたします。

4 給食が中止になった場合

給食が中止になった場合でも、返金はありません。これは、東久留米市の規定によるものです。以下に、東久留米市教育委員会学務課からの通知を転記いたします。

学校給食では、その量がとても多いことから、食材を前もって業者に確保させています。天災による急な給食の中止は業者の責任ではないので、原則としてキャンセルができません。当日納品予定だった食材は献立の変更を行い、当日以降の給食の献立に取り組んで、後日の納品として対応いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

東久留米市教育委員会学務課長